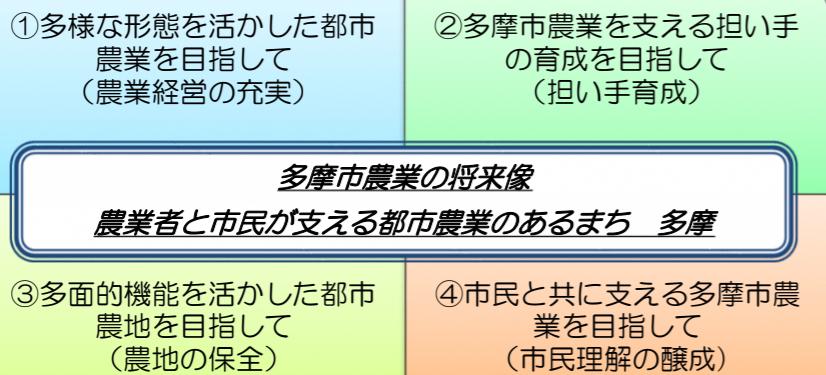


# 多摩市都市農業振興プラン（概要版）

平成31年3月策定

## 多摩市の農業の将来像と基本方針



### 多摩市農業の将来像

農業者と市民が支える都市農業のあるまち 多摩

## 第1章 農業振興プラン策定の趣旨

### 1 農業振興計画の経過と背景

- 平成21年3月 多摩市農業振興計画（改訂版）を策定【現行計画】
- 国・都の動き
  - ・平成27年4月 都市農業振興基本法制定
  - ・平成28年5月 都市農業振興基本計画を閣議決定  
→都市農地を「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」と位置づけ
  - ・平成29年5月 東京農業振興プラン策定

### 2 計画改定の目的とねらい

- 目的 農家の努力の下で維持されてきた農地を将来的にも存続
- ねらい 市民の農への関心の高まりを取り込んだ実現性のある計画

### 3 計画期間

- 平成31年度～平成40年度（2019年度～2028年度）  
(策定から5年後の2024年度に見直しを行う)

### 4 計画の位置づけ

- 第五次多摩市総合計画との整合性を図るとともに、多摩市都市計画マスター・プランをはじめとする関連計画との整合性を図る。
- 国・都の関連計画との整合性を図るとともに、認定農業者が作成する農業改善計画の基となる農業経営基盤強化促進法に定める農業基本構想として位置付ける
- 本計画を「都市農業振興基本法」第十条における基本計画として位置付ける

## 第2章 多摩市の農業

### 1 多摩市の状況

- ニュータウン開発によって整備・再生された公園・緑地などの自然環境は、多摩市を特徴づける大きな要素
- 地目別土地面積（H27）では畠は2.1%（41.9ha）、田は0.2%（3.1ha）

### 2 多摩市農業の沿革と多摩市農業の特徴

- 昭和41年に事業認可された多摩ニュータウンの開発により、農家は転業や規模の縮小
- 昭和56年に、朝顔市の最初の品評会が行われる
- 平成5年「家族体験農業」、平成7年「農業ウォッキングラリー」開始
- 平成12年「多摩市農産加工組合」設立、「多摩の味噌 原峰のかおり」の生産が開始
- 多摩市の農業の特徴は、露地野菜を中心とした少量多品目

### 3 多摩市農業・農地の現状

- 農地面積は41.1ha（H29）。農地面積は減少傾向
- 農業産出額は横ばいで推移。生産緑地の維持が農業産出額と連動
- 農産物販売金額100万円未満の農業経営体が約半数（13経営体）
- 作付面積は、野菜ではバレイショ、ダイコン、果樹はクリ、ウメ、ブルーベリー、カキが上位
- 経営耕地面積は、畠が約半分（11.6ha）を占めている。田、畠の減少に対して、樹園地の増加が目立つ

### 4 農業者の状況

- 農家数は、平成27年では83戸と20年間で半減
- 販売農家数は、平成27年では、23戸と20年間で6割減少
- 認定農業者は、平成30年時点で7人が認定

### 5 現在の農業振興施策

- 都市農業推進補助金、共同直売所の支援（いきいき市、朝市）
- 援農ボランティア講習会
- 学校給食への供給
- 特産品開発の推進（地酒「原峰のいすみ」味噌「原峰のかおり」等）
- 特産農産物導入支援（ミニトマト、アスパラガスの新栽培法導入）
- 家庭菜園の運営、体験型市民農園への支援
- ふるさと多摩夏まつり、家族体験農業、農業ウォッキングラリー
- 多摩市の農産物応援サイト「agri agri」の運営
- 小中学校での農業授業への協力

## 第3章 多摩市農業の課題 その1

### 1 データからの考察

- 農家戸数、農業就業人口とも平成27年までの20年間で半減
- 販売農家の割合は20年間で減少  
→ 後継者が営農を継続しない又は、規模縮小等で自給的農家へシフトしていると推察できる
- 農業就業人口の60歳以上に占める割合が20年間で約20%増加
- 販売金額100万円未満の農家の割合は平成27年までの10年間で減少、100万円以上の農家は増加し、500万円以上の農家が2経営体出現
- 作付面積は減少しているが、面積当たりの収穫量が増加  
→ 収穫量の増加、収益性の高い作物の導入が進んでいる

### 2 農家意向調査結果の考察

- 営農の継続と後継者が確実にいる回答割合がほぼ一致。後継者がいることが営農継続の鍵となる
- 自給的農家が多い。販売方法では、個人や共同での直売が主流
- 農業経営では、現状維持の意向が半数以上である。健康問題や相続問題に不安があるとの回答が多く、高齢化が影響している

### 3 市民意向調査結果の考察

- 農地を保全していくべきとの意向の方が一定数いる
- 市内農産物の販売場所や購入できる場所の増設の回答割合が多い
- 市内産農産物の購入意向は高い割合であるが、市内産より値段が優先するともいえる
- 援農ボランティアへの意向を持っている回答も少なからずあり、参加需要が見込まれる

### 4 農家ヒアリング結果の考察

- 直売だからこそお客様からの美味しいとの声や農業体験をした子どもたちの喜びの声が励みになっている意見が多く、市民とのコミュニケーションがモチベーションになっていることが伺える

### 5 消費者意見箱結果の考察

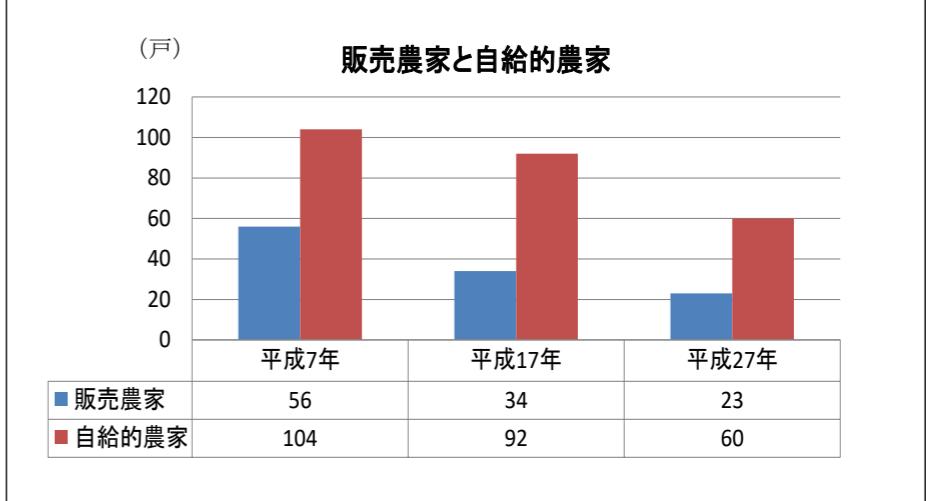
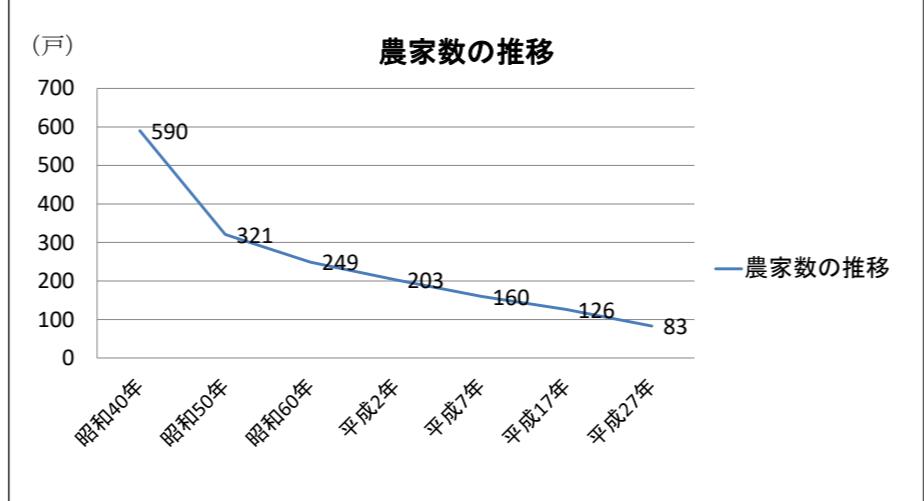
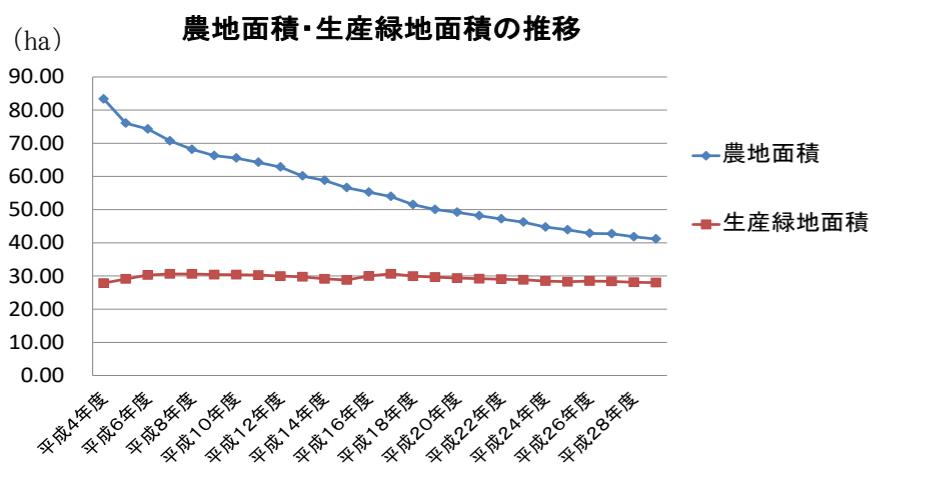
- 市内の農業に対して、「新鮮で安全な農産物の供給」の期待が多く寄せられている

### 6 障がい者団体アンケート結果の考察

- 「働く場としての農業への関わり」が望まれており、「福祉団体として農地を持ち農産物を生産したい」との回答が多く、仕事として農業への関わりが望まれている

### 7 多摩市都市農業振興市民フォーラムでの意見考察（平成30年10月28日開催）

- 農業振興への取組みには、今後は農家を始めとした農業関係者だけではなく市民も巻き込んだ展開が必要であると考えられる



### 第3章 多摩市農業の課題 その2

#### 4 課題のまとめ

- ①多様な農業経営の確立
  - ・消費者ニーズの農業経営への反映
  - ・供給量を増加
- ②農業の担い手の育成
  - ・後継者に対し営農意欲への動機付け
- ③多面的機能を活かした都市農業の保全と活用
  - ・都市農地の多面的機能に関し、市民理解の推進
  - ・生産緑地法改正に伴う新たな制度の有効活用
- ④市民の参加による都市農業の展開
  - ・情報発信の強化
  - ・市民の都市農業理解への深化

### 第4章 多摩市の農業の将来像と基本方針 その2

#### 3 施策の体系

基本方針	施策	施策項目（網掛けは重点項目）	健幸まちづくり
1 多様な形態を活かした多摩市農業を目指して	(1) 認定農業者の育成と支援	①認定農業者の育成 ②認定農業者の支援	
	(2) 安定した農業経営に向けた支援	①農業経営の改善・充実 ②小規模農家の支援	
	(3) ニーズに応えた販路の確保	①直売の充実 ②学校給食等への供給 ③新たな流通の仕組みづくり	
	(4) 安全安心な“食”的供給	①安全・安心な農産物の生産 ②環境に配慮した農産物の生産	
	(5) 付加価値を高める農業の推進	①農産物加工の支援 ②特產品開発の促進	
2 多摩市農業を支える担い手の育成を目指して	(1) 後継者・担い手の確保と支援	①農業後継者の支援 ②農業団体等への支援 ③新規就農者への支援 ④女性農業者の支援	
	(2) 市民による援農システムの構築	①援農ボランティアの充実 ②援農ボランティアと受入農家のマッチング	3
	(1) 都市農地の保全	①生産緑地の維持・保全 ②農地の適正管理	
	(2) 農地の多面的機能の発揮	①農地等の調査・活用 ②防災協力農地の検討 ③健康づくり施策との連携 ④福祉関係施策との連携	3
3 多面的機能を活かした都市農地を目指して	(3) 農とのふれあいの場づくり	①多様な農園づくりの推進 ②新たな農業体験の場づくり	3
	(1) 食育の推進	①学校における食育の推進 ②農業体験の推進	3
	(2) 都市農業への理解の促進	①多摩市農業の情報提供 ②市民参加のイベントの充実	3
	(3) 市民による援農システムの構築 (再掲)	①援農ボランティアの充実 ②援農ボランティアと受入農家のマッチング	3
	(4) 農とのふれあいの場づくり (再掲)	①多様な農園づくりの推進 ②新たな農業体験の場づくり	3
4 市民と共に支える多摩市農業を目指して	(5) 農のあるまちづくり	①農業景観の維持保全 ②農業景観の周知、発掘	

### 第4章 多摩市の農業の将来像と基本方針 その1

- 1 多摩市農業の将来像  
**農業者と市民が支える都市農業のあるまち 多摩**
- 2 将来像実現に向けた基本方針
  - ①多様な形態を活かした都市農業を目指して（農業経営の充実）
    - ・経営規模や形態に応じた経営の支援
  - ②多摩市農業を支える担い手の育成を目指して（担い手育成）
    - ・後継者の営農意欲を向上させ就農に繋げる取り組み
  - ③多面的機能を活かした都市農地を目指して（農地の保全）
    - ・生産緑地に関する制度が有効に活用されるよう理解の促進
  - ④市民と共に支える多摩市農業を目指して（市民理解の醸成）
    - ・情報発信の強化と市民に農とのふれあいや市内農地を知つてもらう取り組み

### 第5章 都市農業振興プランを推進するための体制・組織づくり

- 1 多摩市都市農業振興プランを推進する体制
  - 推進体制の検討
    - ・計画の実践と進行管理を行う体制の検討
  - 進行管理体制の確立
    - ・進行管理体制づくり
    - ・PDCAサイクルによる進行管理の実施
- 2 国、都との連携
  - 関連計画、制度との連携
    - ・都市農業振興基本計画としての位置づけ
  - 国・都との補助事業の活用
    - ・多摩市農業者に合った補助金の活用

### 第6章 農業経営基盤の強化に関する基本的な構想

- 10年後の2028年度の主要な指標
  - ①確保すべき農地面積：目標とする農地面積 37ha
  - ②確保すべき農家数：目標とする農家数 50戸
  - ③認定農業者となる農家数：目標とする認定農業者の戸数 11戸
  - ④農業所得：地域の農業を担う農業経営体 500万円  
農業の広がりを支える農業経営体 300万円
  - ⑤労働時間：目標年間労働時間 1,800時間
  - ⑥経営管理の方法：複式簿記・青色申告、パソコンによる管理等
  - ⑦農業従事の態様の改善：「家族経営協定」の締結など
  - ⑧農地の集積目標：中核的な農家への農地集積率 48.6%
  - ⑨新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保に関する目標 5人